

通信かがやき

みなとかがやき 港区議会活動リポート

Dec. 1999
Vol. 9

編集発行

みなとかがやき

〒105-8511

港区芝公園 1-5-25

TEL 3578-2111(代)

FAX 3578-2931

みなとかがやきは、慣習や慣例にとらわれず、

港区政の大胆な改革を提言しつづけます!!

引き続きましてのご指導・ご支援をお願い申し上げます

みなとかがやき所属メンバー紹介

こさい たろう

幹事長 小齊 太郎 (29)

1970 (昭和 45) 年 1 月 16 日生

総務常任委員

自治権・地方分権対策特別委員

南青山 6-2-6-203

tel:5485-9111 fax:5485-9100

ゆはら しんいち

総務幹事 湯原 信一 (44)

1955 (昭和 30) 年 8 月 8 日生

建設常任委員会・副委員長

防衛庁跡地等対策特別委員

虎ノ門 3-9-6

tel:3436-3950 fax:3436-3950

はやし けんじ

政策委員 林 健司 (37)

1962 (昭和 37) 年 1 月 7 日生

赤坂 4-11-20

tel:3224-1748 fax:3224-7800

すぎうら のりお

政策委員 杉浦 教夫 (30)

1969 (昭和 44) 年 11 月 21 日生

西麻布 3-5-3-101

tel:3506-2626 fax:3506-8573

去る四月に当紙第八号を発行して以来、しばらく休刊致しておりました。誠に申し訳ございませんでした。この度、港区議会での活動を区民のみなさまにご報告するため、復刊を致します。今後とも宜しくお願ひ申し上げます。

さて、先の区議会議員選挙におきましては、「自由で自立した区政実現のための徹底した行政改革」と「行政改革による区民負担の軽減」を公約として掲げ、区民のみなさまに訴えて参りました。私たちと致しましては、これら主張に一定のご評価を頂いたと確信しておりますが、残念ながら一議席を失う結果となりました。この結果を厳粛に受け止め、

区民のみなさまにさらに私たちの考え方をご理解賜うよう、また、みなさまの率直なご意見を伺いながら、再び議席を頂きました二名の議員を中心に精一杯活動する決意です。なお、惜敗致しました二名も政策委員として引き続き活動致します。

これからも、前期での活動を引き続き、「区役所で行なわなければならない仕事は何か」を徹底的に検証し、「スリムで簡素な区政」を目指すとともに、そのための積極的な提案を行ないます。さらに、これまで以上に、区民のみなさまとのコミュニケーションを深めてまいりたいと考えております。ご意見・ご感想を頂くのみならず、みなさまとの意見交換の機会をたく

さん持てればと思ひます。お気軽にご連絡頂ければ幸いです。宜しくお願ひ申し上げます。(連絡先は右の通りです)

みなとかがやきへのご意見

当紙のご感想、これは言いたい

などお気軽にお寄せください!!

FAX:03-3578-2931

e-mail: taro@hinet-j.co.jp

TEL:03-3578-2928

電話は不在の場合もごさいます。その際は左記のメンバーへ直接ご連絡下さい。ご連絡お待ちしております



区議会の中の「みなとかがやき」 二名の議員で懸命に奮闘中! 少数を尊重する議会運営を目指して

前述の通り、「みなとかがやき」の所属議員は三名から二名に減りました。その結果、港区議会のこれまでのルールにより、議会活動にさまざまな制限が課されることになりました。今回は、そのルールについてお伝えし

会派は数あわせではない

議会には、政治姿勢や政治理念を共にする議員がグループをつくり議会活動を行います。これが会派です。会派は、単なる数あわせではないと確信しています。そのため、「みなとかがやき」は二名で会派をつくっています。

あらゆる発言の機会

そのルールを変えるためには運営委員会による討議が必要ですが、私たちは参加できません。そこで、議長にルールを見直すよう要請をしていますが、現在まで動きはありません。千代田区議会や小金井市議会のように、議員一名でも参加を認めている例もあります。今後も、粘り強く働きかけて参ります。

一方、議会のさまざまなルールを決めたり、各会派の意見や提案を取りまとめたりする機関として幹事長会と運営委員会があります。幹事長会には各会派の幹事長が、運営委員会は各会派から選出された委員がメンバーです。しかし、これらの会議には「みなとかがやき」は参加できません。なぜなら、所属議員三名以上の会派の参加しか認めないルールが存在するからです。

根拠なき三名以上ルール

このルールは、六年前の運営委員会で申し合わせがなされ決まっているものです。しかし、その論理的根拠は

区民のみなさまの、この件に関するご意見を頂ければ幸いです。

みなとかがやき議会報告

議会における発言や、質問・答弁、

それに対する意見を掲載いたします

「ご意見」ご感想をぜひお寄せください

開かれた区政実現を目指す行政評価制度の全庁的な取り組みを

《質問》行政評価制度は、その評価を計画・予算・組織・職員配置等に反映させ、さらに区民に公開することが特徴である。これを成功させるには、職員の意識改革が必須であり、全庁あげての取り組みが重要。この点についての区長の見解を伺う。また、評価の公開の範囲等、制度導入に向けての問題意識は。

《答弁》制度の定着には職員の意識改革、組織の横断的な取り組みは不可欠。また、区民にわかりやすい評価制度となるよう検討し、すべての事務事業を対象に評価を実施することを目指す。

《意見》ようやく、実現の目途が立ってきた。実効ある制度となるよう今後も注視していきたい。

スクールカウンセラーを

民間との連携で配置せよ

《質問》小金井市では、地域の教育力を活かし、東京学芸大学の心理学実践講座を受講している学生がボランティアで、不登校対策等、小・中学生のカウンセリングにあたり、港区には大学も多く、環境に恵まれている。導入に向け、前向きな検討が望まれる。

区長による政治任用

(公務員の民間登用)

を推進せよ

《質問》バブル経済以降定まらな政治の方向性を示すためにも、公務員の民間からの任用が重要。宮城県や新潟県上越市などでは、それぞれ独自の方法で政治任用を実現させている。港区においても実現すべきで、制度上も十分可能である。

《答弁》人材活用策の一つとは考えるが、人材育成型人事管理をはじめ、慎重に対応する。

《意見》「慎重に対応」やらない、ということ。私たちは、これまでどおりの職員体制のみでは大きな改革ができないと考えている。

清掃一部事務組合の

課題と危険性について

《質問》多摩地域の清掃一部事務組合で、プラスチックは燃やさないといながら、実は燃やしていたという事実が発覚した。組合の議会も市長も「事実を知らなかった」と述べているところが最大の問題である。組合の独占専行が行なわれたということ。来年度より、港区も二三区で構成する一部事務組合に参加することとなるが、議会からも住民からもめこの届きにくい運営となるのは明らか。問題意識をもっているか。

《答弁》組合の管理者、組合議会、評議会等を通じて、区の意向を一部事務組合に反映させる。

《意見》質問の趣旨は、答弁のよう

な従来の制度での危険性を指摘したものであり、かみ合っていない。いずれにしても、議員の立場から十分監視する決意である。

ISO9001認証取得で

行政の透明性を高めよ

《質問》ISO9001とは、製品やサービスの供給サイドが、自らの活動をルーブル化しマニュアルとして整備することである。これにより、業務の透明性が確保でき、効率性も飛躍的に高まる。今夏、認証取得した長野県佐久市を視察したが、その過程において、非常に広範な情報公開の素地ができたことである。港区への導入は必ずや大きな効果を生むはずである。

総合学習でのインターネット

活用の課題について

《意見》すでに民間の事例により、組織の改善、責任・権限の明確化、透明性の確保等で効果があることは明らか。しかしながら、「研究」どの答弁は誠に残念である。

《質問》全国でインターネット接続校が急激に増大している。また、郵政省・文部省では二〇〇一年度までに100%の学校での接続を目指して

いる。それを前提にして、三年後に始まる「総合学習」の中で、インターネットをどのように活用するかが課題となる。「自ら考える力を身につけるツールとしてのインターネットの利用」という視点を忘れて、インターネットをいじっているだけで思考が停止している状態」を危惧する報告もある。教育委員会の研究状況はどのようなになっているか。

《答弁》総合学習においては、インターネットを利用した活動も含め、実際に五感を通した直接体験を主にした活動も加え、問題解決に主体的・創造的に取り組む子供たちの育成に努力したい。

かがやきコラム

今年の4月25日に行なわれた区議会議員選挙において、私たち「みなとかがやき」は、現職3名新人1名の計4名で戦いましたが、現有勢力を確保できず、現職2名の当選という結果となりました。今回の選挙は、定数が前回より5名減の35に対して52名の立候補者が出るという大変厳しい選挙戦でありました。

さて、ここで投票率の問題について考えてみたいと思います。投票時間が午後8時までと従来より2時間延長されたこと、また、不在者投票が簡便になったこと、さらには、候補者が前回より5名増えたこと等を考えると、前回投票率の40.51%を大きく上回ると予想されましたが、結果は1.5ポイント増の42.01%でありました。同じ日に行なわれた21区の投票率を比較しますと、21区の平均が3.67%増で、港区の1.5%増というのは、墨田・台東・中央について低い増加率となっています。ちなみに、最も投票率が上昇したのは江戸川区の7.65%増、最も低かったのは墨田区のマイナス0.20%でした。なぜ、港区の投票率は投票率アップの要因が多かったにもかかわらず、あまり伸びなかったのでしょうか。長引く不況、慢性的ともいえる政治不信、さらにはマスコミを賑わした都知事選の後だったこと等、その要因は分析する人によってさまざまでありましょう。

私は、一番の要因は、私も含めた立候補者サイドにあると考えております。つまり、現職34名、新人17名、元職1名の全員が力の限り戦いはしましたが、有権者の方々に投票所へ足を運んで頂くまでの大きな力にはならなかったのではないかと考えています。この点について、みなさまはどのようにお考えでしょうか。

ぜひ、ご意見をお聞かせください。私たちは、本年7月、長野県佐久市に「ISO9001」と介護保険システムを調査テーマに視察に参りました。財政難を理由として、議会の常任委員会では、ここ3年間視察が見送られております。私たちは、区政調査費により、先進自治体の視察や「通信かがやき」により広報活動を行なっておりますが、港区政より一歩も二歩も先んじている自治体を視察することは大変有意義であり、区政に必ずやフィードバックし得るものと確信しています。

今後とも、みなさまのご期待に応えるべく、政策提言を通じて地道に努力してまいります。よろしくご支援のほどをお願いいたします。

(文責:湯原信一)